資料１－３

平成３０年度医療介護総合確保計画（案）の概要

全体目標：安心で質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して

★本県の医療・介護課題★

１　高齢化に伴い増加する医療介護需要

●2025 年の高齢化率は 30%（推計）

●2013 年～2025 年で入院患者数は約 3.3 万人/日から 4.2 万人/日に増加する見込

●2013 年～2025 年で在宅医療に係る患者数は 4.4 万人から 7.9 万人に増加する見込

●2014 年～2025 年で要介護等高齢者も 23 万 4 千人から 36 万人に増加する見込

２　医療機能の充実強化

●高齢化の進展に伴い、将来的に回復期機能を担う病床が不足

●救急医療の需要は増加傾向、周産期医療体制に地域差がある状況

３　医療人材の不足

●　2025 年時点の医師不足見込数は最大で▲1,170 人、看護職員は最大で▲15,150 人という危機的状況

４　診療科間で差のある医師不足への対応

●小児医療は小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在がある

●周産期医療は分娩を取扱う病院・診療所の数には地域差がある

５　介護施設等の不足

●６５歳以上人口に対する特別養護老人ホームの定員数は全国に比べて大幅に少なく、入所待機者数は約 1.1 万人と多い状況にある（H28）

６　介護人材の不足

●要介護認定者の増加に伴い、介護職員の必要数は 2013 年～2025 年の 13 年間で 6 万 8 千人から 11 万 5 千人に増加

★施策の柱★

１　地域包括ケアの推進

在宅医療の仕組みの整備など、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める。

２　医療機関の役割分担の促進

地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める。

３　医療従事者の確保・定着

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進める。

４　地域医療の格差解消

誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、「周産期医療」や「小児（救急）医療」など診療科によって異なる課題に応じた対策を進める。

５　介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める。

６　介護従事者の確保・定着

質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める。

★主な事業★

１　地域包括ケアの推進

- **在宅医療スタートアップ支援事業**：医師等への在宅医療の動機づけのための研修とアドバイザーの派遣
- **小児等在宅医療連携拠点事業**：県内 NICU 等の所属看護師への退院支援に関する研修
- **【新規】重症心身障害児者及び医療的ケア児等に係る実態調査**：医療的ケア、ニーズ把握のための調査の実施
- **訪問看護推進事業**：訪問看護の総合相談窓口の設置や病院管理者向け講習会など普及啓発
- **在宅歯科診療設備整備事業**　：　新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備に対する助成
- **【拡充】口腔機能管理支援事業**：口腔機能管理に関する関係機関との連携、人材育成のカリキュラム作成
- **【拡充】地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業**：地域薬剤師会で行う市町村等関係機関との連携会議等
- **多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等県民啓発事業**：県民に対しかかりつけ医を持つこと、在宅医療・看取りについて多様な主体が参加する、オール千葉方式の啓発
- **【新規】　在宅医療に係る KDB データ活用プログラム作成**:KDB データを経年的活用するプログラム作成

２　医療機関の役割分担の促進

- **病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業**：地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設整備に対する助成
- **【新規】地域在宅医療体制構築支援事業**：地域の実情に即した在宅医療体制整備に対する助成
- **【拡充】有病者口腔ケア医療連携事業**：合併症予防及び歯科治療継続のため医科・歯科連携体制の構築
- **がん診療施設整備事業**：がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備
- **救急基幹センター運営事業**：救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対する助成
- **【新規】訪問看護ステーション整備促進事業**：訪問看護ステーション不足地域における開設支援

３　医療従事者の確保・定着

- **千葉県地域医療支援センター事業**：医師修学資金貸付事業等により若手医師の確保定着を促進
- **保健師等修学資金貸付事業**　：　看護学生を県内就業に結び付けるための修学資金制度
- **【拡充】看護職員研修事業**：教員養成講習会等により、受講者の資質向上及び病院実習の充実強化
- **【拡充】ナースセンター事業**：看護師の無料職業相談等を行うナースセンターを運営し看護職員の確保を図る
- **歯科衛生士の復職支援事業**　：未就業の歯科衛生士の復職を支援する研修会の実施
- **病院内保育所運営事業**：医療機関が職員のために設置する保育施設の運営費に対する助成
- **医療勤務環境改善支援センター事業**：医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組をサポート

４　地域医療の格差解消

- **医師不足病院医師派遣促進事業**　：　自治体病院へ医師派遣を行う医療機関への助成
- **【拡充】小児救急電話相談事業**：夜間（19 時～翌朝 6 時）の小児救急電話相談の実施
- **産科医等確保・育成事業**　：　産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関への助成等
- **小児救急医療拠点病院運営事業**：広域で夜間休日の小児救急医療の拠点となる病院の運営費を補助
- **救急安心電話相談事業**:症状の緊急性や救急車の要否について、電話相談の実施

５　介護施設等の整備促進

- **介護基盤整備交付金事業**：　市町村における小規模特養等の施設整備に対する助成
- **広域型施設等の開設準備支援等事業**：開設前６ヶ月に行う介護職員雇用経費等に対する助成
- **地域密着型施設等の開設準備支援等事業**：開設前６ヶ月に行う介護職員雇用経費等に対する助成

６　介護従事者の確保・定着

- **【新規】外国人受け入れ施設支援事業**:外国人を受け入れる施設に対する受け入れのためのセミナーを開催
- **【新規】外国人介護職員日本語学習支援事業**：外国人介護職員の日本語能力向上の支援
- **喀痰吸引等登録研修機関整備事業**：喀痰吸引研修の実施に必要な器具の整備費用に対して助成する。